令和６年度

第１回加賀市地域公共交通会議

第１回加賀市地域公共交通活性化・再生協議会

議事録

日 時　令和 6 年 6 月 25 日（火）
　　午前 10 時 00 分～11 時 30 分
場 所　加賀市イノベーションセンター

令和６年度
第１回加賀市地域公共交通会議
第１回加賀市地域公共交通活性化・再生協議会

日 時　令和 6 年 6 月 25 日（火）
午前 10 時 00 分～11 時 30 分
場 所　加賀市イノベーションセンター

出席者
委員 16 名

要 旨
⑴ 令和 5 年度 加賀市地域公共交通活性化・再生協議会事業報告及び歳入歳出決算について（協議会）
⑵ 令和 6 年度 加賀市地域公共交通活性化・再生協議会 事業計画及び歳入歳出予算について（協議会）
⑶ 地域公共交通計画の改定について（協議会）
⑷ 乗合タクシー「のりあい号」について（会議）

詳細内容
１　開会　　（略）
２　委員紹介（略）
３　会長及び副会長の互選（略）
４　議事

会長
それでは早速議事を進めていきたいと思います。初めて委員になられた方もいらっしゃると思いますので、まずは加賀市の交通形態について事務局から説明をよろしくお願いします。

事務局
皆様お手元に、令和6年度加賀市の公共交通ご利用ガイドと左ホッチキス止めの物とキャンバスの図をご用意ください。まず、こちら令和6年度加賀市の公共交通ご利用ガイドになりますが、こちらが毎年度発行している物になりまして、今年度も4月に発行いたしました。こちらは広報かが4月号の折込みで全世帯に配布している物でございます。こちらの方をもとに加賀市の公共交通の全体図をご説明させていただきたいと思います。
こちらのご利用ガイドの裏面をご覧ください。こちらが令和6年度4月の段階での図になります。バスとしては北鉄加賀バス、キャンバスがございます。北鉄加賀バスが5路線、キャンバスで7路線ございます。こういった形でバスが走っておりまして、それから面的なものでございますが加賀市全域を乗合タクシーが走っているような状況です。その他にタクシー、IR、観光交流機構で昨年度3月に始めましたライドシェアが公共交通

のコンテンツとしてございます。
そういった中で、こちらの図が4月の物と申し上げましたが、5月からキャンバスの運行が変更になっております。今までまちづくり加賀が運行しておりましたが、本日お越しになられている日本海観光バスに**変更になっ**ております。こちらの変更と同様に7路線あった路線を5路線に統合しまして、今は海まわり線、山まわり線、小松空港線、片山津・橋立循環線、橋立・動橋線が走っている状況となっております。昨年度ございました加賀・小松線、加賀越前線はそれぞれ海まわり線、山まわり線に統合されたような状況になっております。それに伴いまして山まわり線、海まわり線の便数が少し増えた状況になっております。こういった形で現在運航しておりまして、今の公共交通ご利用ガイドが5月の段階で実態と違うものになりますが、8月号広報に折込みで新しいものを入れる予定にしておりますので、こちらもまた全世帯に配布することになっております。
簡単ではございますが、今の加賀市の公共交通の状況についてのご報告になります。

会長
ありがとうございます。それでは委員の皆様からご質問やご意見ございますでしょうか。
また何かありましたら後でも結構ですのでご意見やご質問をお願いします。
そうしましたら続きまして（1）になりますが、令和5年度加賀市地域公共交通活性化・再生協議会事業報告及び歳入歳出決算について、また(2)令和6年度加賀市地域公共交通活性化・再生協議会事業計画及び歳入歳出予算について、決算・予算併せまして事務局からご説明よろしくお願いします。

事務局
ありがとうございます。そうしましたら、こちらの冊子、令和6年度第1回加賀市地域公共交通会議・第1回加賀市地域公共交通活性化・再生協議会と書いた次第が一番上になっている冊子の1ページをお開き下さい。
まず議事（1）、令和5年度加賀市地域公共交通活性化・再生協議会事業報告及び歳入歳出決算についてでございます。
事業報告を申し上げます。1番といたしまして公共交通利用促進啓発支援事業として MaaS アプリのチラシを作製、デジタル乗車券利用促進等行いまして991，188円の事業費となっております。
2番といたしまして公共交通利用促進事業、こちらは先ほどご覧になりました公共交通ご利用ガイドの作成などが主なものになっておりますが、こちらが1，240，030円となっております。
その他事務費を含めまして事業費計が2，259，968円となっております。
2ページ目に移りまして歳入と歳出になります。歳入でございますが、こちらは加賀市の負担金と石川県からの補助金をいただいておりますので入で計上しております。7，796，145円になります。
歳出の方が、公共交通利用促進啓発支援事業費、こちらが先ほど申し上げました MaaS アプリのチラシ作成とデジタル乗車券利用促進事業がこちらになります。それから、公共交通利用促進事業費がパンフレットの作成費で1，240，030円となっております。
その他事務費として28，750円を計上しております。こちらが歳出が2，259，968円となっております。
歳入決算が7，796，145円、歳出決算が2，259，968円、差し引き残額が5，536，177円となっております。こちら大きな金額が差し引き残額となっておりますけれども、昨年度の協議会でも申し上げておりました乗合タクシーの AI オンデマンドの事業費でございます。こちらは事業が7月31日まで継続して行っており支払いがまだされていない状況となっておりますので、5，536，177円が差引残額となっております。
次の議案（2）の3ページになります。令和6年度加賀市地域公共交通活性化・再生協議会事業計画及び歳入歳出予算についてになります。こちらですが、1番、公共交通利用促進啓発支援事業ということで、昨年度地震などの影響もあり出来ませんでしたが小学校を対象にバス教室を実施しておりますので、こちらを今年

度は実施したいと思っております。バス教室とデジタル乗車券利用促進、こちらは昨年度と同じものになりますけれど、こちらを1，000，000円計上しております。
2番といたしまして公共交通利用促進パンフレットの作製、こちらが4月に作成したものと、先ほども申し上げたように8月に作成するものと2回ありますので、昨年度の2倍にあたる金額を計上しております。
それから3番目になりますが、AI オンデマンド導入実証事業ということで、こちらが昨年度から繰り越しになっている部分になりますが22，227，000円を予算として計上しておりまして、事業費計25，909，000円となっております。
右ページに行っていただきまして4ページでございます。こちらが令和6年度歳入歳出予算となります。まず歳入ですが加賀市の負担金として2，182，000円でございます。補助金といたしまして石川県からの補助金を1，500．000円見込んでおります。国からの補助金、こちら AI オンデマンドの実証にかかるものですが、こちらが18，000，000円の予定でございます。前年度の繰越金額が5，536，000円ございまして歳入計27，218，000円になっております。
歳出のほうも、先ほど申し上げました 2 ページと同様になっておりまして、公共交通利用促進支援事業、バス教室等でございますけれどもこちらと、公共交通利用促進パンフレットの作成、AI オンデマンド実証事業、それからその他事務費を計上しておりまして、27，218，000円の歳出の予定となっております。以上になります。

会長
ありがとうございます。そうしましたら、今ほどのご説明、議事の（1）（2）につきまして皆さん、御質問か
御意見ございますでしょうか。

委員
初めてなのでわからない事がありまして、1 ページの今年度の事業報告に MaaS アプリチラシとありますが、どんなアプリでしょうか？

事務局
はい、ありがとうございます。MaaS アプリの実物をお見せするのは難しいのですが、公共交通ご利用ガイドの 1 番裏のページに NoluDay と書いてあります。こちらが NoluDay 加賀市公共交通アプリというものになってございまして、バスの時刻を調べる、タクシーの会社に電話をする、1 日乗車券を購入する、バスや乗り合い号の乗り場を探すといったことができるようになっております。
また北鉄加賀バス、キャンバス、のりあい号の共通パスなど、1 日フリーパスみたいなものもございまして、こちらから少しお安く購入できるようになっております。こちらで大丈夫でしょうか。

会長
その他、何かご意見、ご質問はございませんか。
特に異議がないようでしたら、この議事（1）(2)につきましては承認するということでよろしくお願いします。ありがとうございました。
そうしましたら続きまして（3）の地域公共交通計画の改訂について、こちらの方も事務局からご説明をお願いします。

事務局

はい、ありがとうございます。それでは資料の 5 ページ、議事3の地域公共交通計画の改定についてというところを御覧ください。こちらですけれども、今まで、昨年度までの議事にはなかったものですので、今までの委員さんも初めて目にされるものかと思います。

まず 1 番目です。地域公共交通計画と乗合バス等の補助制度の連動化の概要ということになります。加賀市では、令和 4 年度に地域公共交通計画というものを作成しております。これとは別に今までは補助制度、国等にバス等の補助金を頂くために申請を行っていたのですが、今回、令和 6 年度までに、この補助制度と地域公共交通計画を連動させてくださいという指示が出ております。こちらの連動がなければ令和 7 年度からの補助対象外となってしまいますので、今回の協議会にかけさせていただいている次第でございます。

これまで通り市としては国庫補助を活用させていただきたいと考えておりますので、まずは地域公共交通計画にこの国庫補助の記載をするということ、それから計画の別紙として、補助事業に関するものを掲載すること。こういった措置をとりたいと思っております。こちらですが、議事の 3、資料 1、幹線・フィーダー共通と 6 番、6 ページに書いてございますけれども、こちらは別紙となっております。皆さんの御手元にありますカラー刷りですが、ございますでしょうか。はい、ありがとうございます。

そうしましたら、こちらの別冊子なっているものを開いていただきまして、こちらが 90 ページほどある加賀市の地域公共交通計画の一部になります。こちらの 65 ページをお開きください。65 ページの赤字になっているところは今回追記しているところ、変更しているところになります。

まず、公共交通の位置づけ役割といったところですけれども、幹線といたしまして、温泉山中線のところで、幹線の役割それから確保維持、実施主体等につきまして掲載しております。

それから、64 ページ〇〇まして支線ということで、フィーダーと呼んでいますけれども、こちらにつきましても吉崎線、温泉片山津線、温泉大聖寺線、山代大聖寺線、それからキャンバス海まわり線キャンバス小松空港線ということで、こちらを支線ということで位置づけております。

次のページに理由等について記載が続いておりますけれども、それから 68 ページに補助系統の概要ということで、どこの起点でどこが終点か、それから幹線補助なのかフィーダー補助なのか、それから事業の許可区分等について掲載しているような状況になります。こちらのページを公共交通計画に盛り込むといった形で、今回対応しようと思っております。

それから、元の資料に戻っていただきまして、7 ページをお開きください。資料の 7 ページですけれども、資料の②、（幹線）と書いてある「広域行政圏の中心市町に準ずる市町村」の認定についてというところになります。今、加賀市では先ほど申し上げているように、温泉山中線というのが幹線として通っているような状況でございますけれども、こちらが認定を受けるには国の要綱上は以下のいずれかにアクセスする系統であること、というのが、幹線での補助を頂くための要件となっている状況でございます。

1 点目がまず、①県庁所在地であること。②が国が指定する広域行政圏の中心市町村であること。これが金沢市、七尾市、小松市、輪島市、羽咋市となっております。③は「広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村」として協議会が認定した市町村であること、ということでございます。

このとおり、加賀市には①と②には当てはまっておりませんので、③の協議会が認定した市町村ということを幹線の国庫補助を受けるためには、そのように認定する必要がございます。

ということで今回の議事として、「広域行政圏の中心市町に準ずる市町村」として認定していただきたいという趣旨の議案を同時に出させていただきたいと思います。

後ろの 8 ページ以降はそれに準ずる資料になりまして、かなり細かいものになっておりますので御参考程度にご覧ください。県としての認定の在り方の参考、ほかの市町村のパーセンテージなども載っております。

それから 10 ページ以降は、こちらの幹線の補助を受けるための、公共交通計画の別紙として提出するもの

になります。少し分かりにくいですが、このまま御説明させていただきます。
幹線につきましては、このような資料が 18 ページまで続くような状況になっております。細かい詳細につきましては事務的なことですので省かせていただきたいと思います。
19 ページを御覧ください。19 ページが幹線・フィーダー共通となっておりますけれども、次からフィーダーの支線、支線のお話になります。支線につきましても幹線と同じように公共交通計画に掲載する補助事業であることを掲載する。それから、この別紙として補助事業の概要などを掲載するということになっておりまして、フィーダーにつきましては温泉片山津線、それから山代大聖寺線、温泉大聖寺線、吉崎線、キャンバス「海まわり線」、キャンバス「小松空港線」ということで提出しております。こちらもかなり細かい資料になりますけれども 20 ページから 27 ページまで、こちらがフィーダーの資料になってございます。
以上、細かい資料になりますが今回の議事でこういった資料を国に提出することによりまして、まずは加賀市として公共交通計画に補助事業であることを位置づけて、これまでと同様にバス等の補助金を国や県のほうから頂きたいということが趣旨でございます。そのための資料等でございました。私からの御説明は以上になります。

会長
ありがとうございました。そうしましたら、ただ今の（3）地域公共交通計画の改訂につきましてご意見ご質問等はございますでしょうか。

委員
石川運輸支局でございます。補足説明ということで、特に 5 ページの地域公共交通計画の改定というところがまず一つポイントにはなってくるのですが、これまで国のほうでは地域公共交通計画をやはり各市町村に作ってくださいということで、まずはお願いしてきたところですが、それと運行の補助に関係するような補助制度とはそれぞれ別々で今までは見てきたところがありましたけれども、地域公共交通計画、これを各市町市町村で協議頂くというところで、そこでしっかり了解を得たもの、協議会で了承を得たそういった路線に対して補助をこれからはしていきましょう、というところの形で制度が変わってきているというところでございます。
その中で今回、加賀市さんのほうでは地域公共交通計画の中で幹線路線とフィーダー路線、これはそれぞれこれまでの制度ということになりますが、それをまずはしっかり位置づけるということでございます。
それと制度といたしましては、毎年 6 月末までに幹線系統とフィーダー系統の認定を国へ申請して受けるという一つ制度がございます。その制度の中で、10 ページ以降の幹線の認定のための申請資料と、20 ページ以降のフィーダーのための認定のための申請資料を出して、加賀市さんとしては例年どおりの形で補助を受けたいということも今御説明があったということになっております。
私のほうから補足説明としてはそういう形になります。お願いいたします。

会長
ありがとうございました。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

事務局
先生すいません。事務局のほうから 1 点補足させてください。
この会議以降に、今お諮りさせていただいておりますけれども、別紙の所を運輸局さんのほうの御確認の下に軽微な修繕が発生する可能性がございますので、こちらのほうにつきましては、運輸局さんの御確認の元事務局にて修正させていただければと思っておりますので、こちらもあわせてよろしくお願いいたします。

会長

特に異議がないようでしたら、この議事（3)につきましては承認するということでよろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは（4）乗合タクシー「のりあい号」につきましてはまず事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

はい、ありがとうございます。では 28 ページの乗り合いタクシー「のりあい号」についてのページをお開きください。あわせて加賀市の公共交通ご利用ガイドの１ページ目をお開きください。委員の皆様も御存じの方と御存じない方いらっしゃるかもしれませんので、まずは今の現行の「のりあい号」について御説明させていただきたいと思います。

現行、「のりあい号」というものを地域の横断エリアを三つに区切って運行しております。こちらのほうは「のりあい号」の名前の通り、他の人と乗り合って行く交通サービスになっております。今まではこの公共交通ご利用ガイドのようにブルーとピンクとフリーで三つのエリアに分かれておりまして、このエリアをまたぐような移動につきましては、この共通エリアというオレンジの加賀温泉駅周辺のところで乗り換える必要がございました。例えば、山中から大聖寺に行く時は直通ではいけませんので 1 回加賀温泉駅で乗換えて、そこから行くという必要があったわけでございます。プラス、こちらはいつでも呼べるというものではございませんで、1 日に 6 便、時刻表が決まっているというものでございました。こちらの制度を平成 27、8 年ぐらいからずっと運用しておりまして、こちらの制度、かなり市民の方にも浸透しておりますけれども、そんな中、例えば病院が早くに終わるのに時刻表の時間だと 1 時間待たなければいけない、ですとか、病院の自分の時間はいつ終わるかそもそもわからないので予約がしにくい、など、色々と声を頂いておりました。また、この乗り継ぎというのもがやはり不便だ、という声も頂いておりまして、こういった所を改善していけないかというところで、3 月 27 日からのりあい号の高度化の実証事業というのをやってきておりました。こちらのほうが、今現在続いておりまして、7 月 31 日まで実証運行しているのですが、システム等の改修を行って利用者の方により便利で、そしてドライバーさんにも過度の負担なく、というシステムにしていくということを行った上で、8 月 1 日からこちらの「のりあい号」につきましては、全ての車両をこの乗継なし、エリア廃止、時刻表の廃止という形の今の高度化した「のりあい号」にしていきたいというのが、当議案の 4 になります。

こちらの資料のほうに戻りますけれども、概要としましては今申し上げたように、時刻表前提且つエリアを指定したセミデマンド乗り合いタクシーから、時刻表と乗り継ぎを廃止したオンデマンドタクシー、乗り合いタクシーに移行するものでございます。

事業の概要につきましてですが、開始の時期は令和 6 年 8 月 1 日からを予定しております。運行区域は市内全域、そして利用対象者は加賀市民限定でございます。乗降ポイントは、次のページの 29 ページから 34 ページまでの、大体 900 ポイントほどございます。今までの「のりあい号」は地域のポイントに合った 450 ほどでございました。そこから 450 の地域のバス停はそのままにしたまま、皆さんの使われている実績に応じて、皆さんが使われているようなお店、病院、それから集会場、図書館など、そういったところも全て、今、実際に実績のあるところは全て含んでいるような状況になっております。それが 900 ポイントほどの今のこの 29 ページ以降のバス停になっております。

運賃ですけれども 1 回の乗車につき 500 円、こちらについては現行乗り合いタクシーと同様でございます。それから運行事業者につきましてはこの後、公募型プロポーザルにて決定したいと思っております。運行車両につきましては今と同じ 4 台の車両を使用して運行ということを計画しております。

これについての周知でございますが、まず、6 月の下旬から 8 月の上旬にかけて、各地区に我々が赴きまし

て地区説明会を開催させていただきたいと思っております。まずは 6 月 29 日、今週の土曜日ですけれども湖北地区から開催を始めていく予定でございます。加えまして、先ほどから申し上げておりますが、8 月号の広報、こちら 7 月下旬に配布されるものですけれども、こちらの公共交通ご利用ガイドの改訂版に、こちらのバス停ですとか、新しい乗り合い号の乗り方というところを記載したものを、9 ページほどにわたって、記載する予定にしております。こちらは全戸配布される予定でございます。
そのままいかせていただきますけれどもすいません。最後 35 ページをお願いいたします。こちら、少し軽微な変更になりますけれども、地区のほうから乗り合いタクシー「のりあい号」のバス停の変更ということで声が上がっておりますので、変更ということで御承認頂きたいということで、今回議案に上げさせていただいております。美谷が丘地区の蔦サイクル前から変更後は公衆電話ボックス前ということで、こちら側の地図で見るとわかりますが、このサイクル前のほうが空き家になったことと利用者にとって不便な場所になっているということで、美谷が丘の区長さんから変更の届出がございました。
それから小坂町ですけれども、小坂町も町民会館前から神社前のほうに変更してほしいということで、理由としましては利用者が多い所から町民会館前までが少し遠いということから区長さんを通じてこちらも変更届出が出ておりますので、こちらも承認を頂きたいと思っております。すいません、併せてになりますけれども、お諮り頂きたくお願いいたします。

会長
そうしましたら（4）乗合タクシー「のりあい号」につきましてご質問とかご意見ございますでしょうか。

委員
のりあい号ですけども、私もまだ利用したことはないのですが、今までの説明で今までと違う所というのは、時刻表で運用していたというのが、電話などで予約か何かする形になっていくということでしょうか。

事務局
はい、ありがとうございます。おっしゃる通りでございまして、今までですと平日の上りで 6 便、大体 6 時半ぐらいから 5 時半ぐらいまでありましたのと、それと平日の下りで 5 便という形で、いわゆるバスのようにダイヤが決まっておりました。ですので、例えばその日にその時間にすぐに乗るということが出来ず、バス停をバスの時間のように、この時間に、ここに来るからこの時間に合わせて行動しようということを、お客様のほうでしなければいけませんでした。それが今回のオンデマンド、高度化によって、オンデマンドといっても少しの 30 分程度の前もって予約というところは残しておきたいと思っておりますけれども、基本的にはバスのダイヤのようなものは無くなるということでございます。ダイヤのようなものが無くなりまして、それから乗り継ぎが無くなると。それから先ほど言い忘れましたけれども、乗り合いタクシーのほう、現在もアプリと電話で予約できることになっておりますけれども、今後もアプリと電話どちらもお受けできることにはしておりますので、スマホ等はちょっと苦手だという方にもご対応できるようには今後もしていきたいと思っております。以上です。

委員
35 ページのバス停の変更のページですが、先ほどお話頂いたわけで恐縮なんですけど、小坂町の変更理由がすぐに理解できなかったもので、もう一度御説明頂ければなと思います。

事務局
はい、ありがとうございます。こちら理由としては小坂町の区長さんの出していただいた届出書から拾ってき

たものになりますが、利用者の自宅から町民会館前、ごめんなさい。これ遠いことからですね。誤字です。申し訳ございません。遠いことから、ということになります。小坂町の中で利用が多い方が、自宅から町民会館前まで遠いということを加味して、小坂町の区長さんのほうで、町として決められたということになります。誤字です申し訳ございません。

委員
理解できました。ありがとうございます。

会長
その他、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

委員
スマホで予約するだけじゃなく、電話とか、何かあるんでしたっけ。他の違ったということをもうちょっと広報してもらったほうが、私なんかパッと見てスマホでやるんかなぁって思って、あと、お年寄りはスマホを持ってない人もいるし、持っていてもほとんど操作できないという状況で、どうなるんだろうなという意味で、先ほどは質問しました。

事務局
はい、ありがとうございます。
おっしゃるとおり、アプリ以外でも、電話受け付けというのも続けていきますし、あとは障害のある方もいらっしゃいますのでファクシミリの受付もしております。それから、加賀市では今おります、かが交流プラザさくらのこの階で、毎週スマホ教室というのを行っております。御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、そちらのスマホ教室でも、こういったアプリについて教室をやっていこうかという検討もしております。スマホ教室は毎週金曜日に行っておりますが、それに加えてスマホよろず相談所というのもございまして、こちらは月曜と水曜に行っております。このよろず相談所というのはスマホ教室と違いまして、講師の先生と一対一でやるものでして、御自身のスマホについての悩みを相談するというのがスマホ相談所になっております。こちらを使っていただければ御自身のスマホで、例えば、このアプリを入れたい、だとか、アプリを入れたけれどもちょっと操作が分からない、というような事もご対応いただけるかと思いますし、こちらについては、既に担当の部局の方にも話をしておりますので、こういったことも含めて皆様に利用していただけるように周知のほうを進めていきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

委員
今度いわゆるAIオンデマンドに移行するわけですが、現在使用されている4台の車両、定員はどんな感じになってますか。

事務局
はい。定員が今 8 人になっておりまして、今度の乗り合いタクシーのほうも同じ型の車両を使用する予定でございます。

委員
4台ともお客様が 8 人乗れるということですか。

事務局
そうです

委員
石川県内ですと、津幡町さんが AI デマンドを昨年の 12 月から運行されていますが、やはり周知に結構力を入れたというふうに聞いておりますので、ここはやはりポイントかなと思いますので、またよろしくお願いしたいと思います。

事務局
はい。アドバイス頂きましてありがとうございます。周知のほう徹底して行っていきたいと思います。

会長
何か御意見御質問ございますでしょうか。
ご意見ご質問も出尽くしたようですので議事の（4）乗合タクシー「のりあい号」について特に異議がないようでしたら、承認するということでよろしくお願いします。ありがとうございました。

事務局
では事務局からすいません報告ということで、今、資料のほうはございませんが、口頭にて御説明いたしたいと思います。
昨年度 2 月から皆様の御協力のもと、加賀市版ライドシェアということで、観光交流機構さんの主体となってやっていただいておりまして、加賀市でも協力しながらやっているというような状況でございます。今の実績といたしまして御報告いたしますと、1 日に 3 件という程度の感じになっております。観光客の方が多いですけれども、最近は地元の方も少し増えてきたかなというところでして、時間帯も今まではお昼の時間帯が多かったですが、最近夜の時間帯、遅い時間帯が増えてきたような状況でございます。
それから利用者の属性ですけれども、ほとんどが観光客の方ですが、そのうち 3 割程度が海外の方でございます。海外の方がこれまで3割程度で推移していましたが6月に入りまして5割程度が海外の方というような状況が発生しております。海外の方が多い理由としましては、恐らく利用している Uber のアプリが海外ではメジャーであることが理由なのかと思います。それと Uber アプリを介しまして、観光の方が日本語が喋れなくても、ボタン一つで行き先を指定できますので、そういったところが海外の方にとっては利便性が良いのかなという風に思っております。
また今後皆様に使っていただきやすいように色々な時間帯ですとか、そういったところに少し需要が増えておりますので、そういったところも考えていきたいと思っておりますので、また皆様ご意見ですとか、利用者の方ですとか、色んなお声お聞きになることがあればと思いますので、ぜひ市の方や観光交流の方におっしゃっていただければ幸いかと思います。よろしくお願いいたします。

会長
はい、ありがとうございます。そのほかご意見ご質問ございますでしょうか。

委員
直近と申しますか、今把握できているだけで登録台数というのが何台・何名様ぐらいになりましたでしょうか。

事務局

はい、ありがとうございます。ライドシェアの方ですが登録者は２４人になります。2 台登録されてる方もいますので、台数としては 25 台になります。

委員

ありがとうございました。

会長

その他何かございますでしょうか。

大丈夫ですか。そうしましたら以上で議事の方は終わりまして進行を事務局にお返ししたいと思います。どうもありがとうございます。

事務局

中山先生、ありがとうございました。本日は長時間にわたり御審議ありがとうございました。

本日の会議はこれをもって終了いたします。ありがとうございました。